

様式第 1 号(第 6 条関係)

西予市発第 149 号  
令和 2 年 8 月 4 日

総務部総務課長 様

市民課長 松本 豊和

会 議 要 録

名 称	平成 30 年度第 1 回西予市国民健康保険運営協議会	
事 務 局	西予市生活福祉部 市民課 国保年金係	
	電 話 0894-62-6405	
	F A X 0894-62-0343	
開 催 日 時	平成 30 年 5 月 9 日(水) 15:00~15:45	
開 催 場 所	西予市役所 5 階 大会議室	
出席者	委 員	被保険者代表 山下定満、大森伴茂、徳川由紀夫 療養担当者代表 井関満永、大塚伸之 公益代表 中村一雅、兵頭学、河野秀雄 被用者保険等保険者代表 高木功、藤江昇
	その他	
	事務局	市長、生活福祉部長、市民課長、税務課長外担当職員
議事内容(要旨)	1. 平成 30 年度国民健康保険税条例改正について (事務局概要説明) 《質疑応答》 委員 : 平成 30 年度における国保税必要収入見込み額のところで、国保税賦課総額調定額(収納率 96%) 838,140 千円を計上しているが、これは収納率 96%をあげているのか。賦課総額の不足額は 59,045 千円となっており、改正税率設定の欄、改正税率による賦課総額は 862,692 千円ではなく、	

議事内容(要旨)	<p>資料2の収納率96%の数字828,185千円とし、計算すべきではないか。</p> <p>そうすると増加額49,090千円となり、不足額は59,045千円に足りない。ただし、国保税収入必要額804,614千円には到達するが、その点確認したい。また、軽減世帯それぞれの世帯数が分かれば、教えていただきたい。</p> <p>委員：委員の言われる改正税率による賦課総額は、862,692千円でなく828,185千円とするということではよいか。</p> <p>事務局：国保税賦課総額調定額は、(調定額の96%ということではなく)国保税収入必要額を収納率96%で割り戻した数字が838,140千円であり、改正税率による賦課総額は資料のとおり862,692千円、改正率は10.7%。</p> <p>軽減世帯数については、7割軽減が2,864世帯、5割軽減が1,136世帯、2割軽減が787世帯。</p> <p>異議なし、挙手多数で承認</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----------	--